

Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights
「女性・戦争・人権」学会

ニューズレター 第15号

2004年3月8日

巻頭言

志水 紀代子

肌寒い弥生3月、気候ばかりではない。暗雲垂れ込める世界各地の戦争状態が、人々を絶望の淵に追いやり、一層寒寒とした気持ちにさせている。

国民の半数以上が反対するなかでこの国の政府は方針を変えず、自衛隊派遣を決め、遂に2月に入ってからイラクに向けて陸上自衛隊本隊が出発した。次々に重要な案件が、あたかも当然の権利であるかのように政府から出され、形骸化した数の論理で通されて、既成事実化されていく。いま、次々に新たな神話が作られようとしているのである。「派遣されてしまった以上、イラクの人々の支援をして、無事に帰国することを願うべきだろう」と、当初派遣に反対していた学生の多くが、前言を翻している期末レポートが相次いで衝撃を受けた。「わかりやすいストーリーに乗せられてはいけない」と、年老いた経験者が戦争の悲惨さ、無意味さに警告を発し続けていても、為政者は巧みに若者をリードしていく。この国の公共放送が、政府の御用機関と随して久しいが、いよいよその度合いが増している。鳥インフルエンザや国会議員の秘書給与詐欺事件をこれほどまでにしつこく報道する裏で、いったいどれほどの事実が「あたかも何事もなかったかのように」意図的に没にされていっているだろうか。日本の基地周辺で多発している米軍兵士による暴行・強かん事件がメディアに取り上げられないまま、闇に葬られようとする事実に対して、基地問題こそが戦争国家の本質をあらからさまにするものであることを、藤目ゆきたち「軍事基地と女性」のグループは告発する。

また、森瀧春子たち広島市の市民グループ「No Du (劣化ウラン弾禁止) ヒロシマ・プロジェクト」は日本内外の人々やグループと連帯しつつ劣化ウラン兵器の廃絶を訴えた「広島アピール」を冊子にして、世界に訴えている。その冊子には9.11の遺族たち「ピースフル・トゥモローズ」のグループが連帯し、「私たちの悲しみは利用されてはならない。暴力ではなく非暴力で平和を勝ち取らねばならない」と、感動的なメッセージを寄せている。

ところでアメリカ大統領選挙の予備選挙で民主党の指名争いでトップを維持しているケリー候補が、2002年10月に米英のイラク攻撃に反対して当学会事務局からアメリカの主要議員に送ったアピールに対して、メールによる返事を寄越した一人であったことを紹介しておきたい。結果的に賛成票を投じ、またベトナム戦争の英雄を売り物にする彼に反軍事主義を期待はできないが、しかし当時の文面に個人としての率直な煩悶が見られることに対しては、現政権の利権サイボーグのような集団との違いを見出したい。ブッシュ対ケリーの対決に、アメリカ市民はどのような良識を示すのであろうか。

高橋哲哉解説の日本語版『茶色の朝』(大月書店)が、昨12月に初版をだして、すでに

4刷に入り、1万部以上が売れて、いまま静かなブームがつづいているという。アメリカでも日本でも、「非暴力で平和を」という声は、煽られたナショナリズムの嵐の前ではまだまだ小さな灯かもしれない。だがこの灯を絶やすことなく掲げていくことこそが、明日への希望となる。困難ないまこそ私たちはその使命を負っていかねばと思う。

センター入試の問題に言いがかりをつけ、過去の出題者名を公表させるという。これが現政権のリベラルな大学人へのけん制であり、「教科書問題」とも連動しているのは明らかである。このような事実を見逃すことなく各地の市民ネットで抗議活動が行われている。

韓国の日本大使館前で行われてきた水曜デモが、3月17日に600回を迎えるのを機に、「第600回日本軍「慰安婦」問題解決のための定期水曜デモと連帯する600人宣言」が出された。この中に私たちのすべての思いが述べられている。私たちの学会もこの宣言に連帯のエールを送りたい。そしてこれからも灯火を掲げていきたいと思っている。

大阪府下島本町議で会員の加藤美恵子さんはその議会だよりの最後に、「今、瀕死の状態にある憲法九条の全文を記します。この国の明日を担う子どもたちの幸せのために、是非、心に留めてください」と書く。いまでは文言そのものの検討も確かに必要な第九条だが、最後にそれをここにも転載して、日本の敗戦後の庶民の原点を、今一度確認しておきたい。

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦は、これを認めない。

同封している学会のアピールもぜひお目通しいただき、活用していただければと願う。

2003年度を振り返る

事務局報告

大越愛子

1年前のきょう、世界は戦争開始の危機にあったけれど、大国の横暴を許さないと国連安保理事会で繰り広げられた小国の抵抗に、世界中がテレビに釘付けになっていた。1年前のきょう、グローバルな市民社会の人々が声を限りに、「帝国」の剥き出しの軍事暴力の発動への反対を叫んでいた。そして1年前のきょう、松井やよりさんの追悼の集いで、私たちは彼女の遺志を継いで有形無形の国家暴力と闘うことを誓った。

なんと1年が早く過ぎたかと、今更ながら痛感する。「帝国」は国連憲章を踏みにじって、先制攻撃を行い、短期間で軍事占領をやり遂げ、外部権力による体制変革を遂行した。世界の人々が憤激したこの理不尽な行動に、小泉政権はひたすら追従し、むしろこれをチャンスと国内の軍事化に邁進している。そしてついに、多くの人々の反対を押し切って、憲法違反に他ならない自衛隊の海外派遣を敢行した。こうした内外のすさまじい軍事主義の拡大に抗して、「女性・戦争・人権」学会は、この1年も、講演会、研究会の他にアピールを出すなど、さまざまな活動を行った。学会として主催したもの以外にも、会員の多くは街頭活動に、市民集会に、また理論闘争の渦中にいた。ここでは学会活動の一部を振り返りながら、今後の展望を拓いていきたいと思う。

2003年は、関東大震災80周年にあたる。大震災という天災に乗じて、国家権力とそれに踊らされた「日本人」が当時朝鮮半島や中国大陆からきた人々を6000人以上、首都とその周辺で虐殺した。その事件の真相も死者の数も身元も確認されずに放置されてきた。この時に罪を帰せられ連行され、いったん死刑に処せられたが、恩赦を受け、それ

に抗して縊死を遂げたのが金子文子である。この金子文子に関する本を既に刊行されており、関東大震災の朝鮮人虐殺事件に関しても綿密な調査を続けておられる山田昭次さんの講演会「金子文子・関東大震災・朝鮮人虐殺」を、4月26日に行った。井桁碧さんがコメントーターをつとめた。

6月15日に早稲田大学国際会議場で、当学会の第七回大会を開いた。これは昨年度に引き続き、韓国の「戦争と女性・人権」センターと提携した企画で行った。学会側の発表として、秋林こずえさんが、「軍事主義に挑むフェミニスト—沖縄く基地・軍隊を許さない行動する女たちの会>」を、センター側から、金エルリさんが「ジェンダーと軍事主義—韓国の事例を中心に」を発表した。シンポジウムは「ジェンダー視点から植民地暴力の歴史を振り返る・・・3・1運動から関東大震災・朝鮮人虐殺へ」というテーマで行い、パネリストは、鄭鎮星さん、金榮さん、大越であった。広い会場に150人近くの参加者があり、熱心に討論を繰り広げた。

大会参加者の名で、「関東大震災朝鮮人・中国人虐殺の真相究明を求める決議文」を採択し、政府、東京都をはじめとする関係各所に送付した。また、「戦争と女性・人権」センターと「女性・戦争・人権」学会の連名で、「東アジアの近現代史をジェンダー視点から再考する共同研究参加者・共同声明」を発表した。山田昭次さんの話を関西でも是非ということで、8月23日に高槻市立総合市民交流センターで山田さんの講演会を開催した。

すでに2001年10月から取り組んできた、「東アジアの近現代史をジェンダー視点から再考する」プロジェクトの目標である近現代史の副教材作りが本格的に動き始めたのも、今年度の大きな収穫である。10月30日にソウルで開かれた五回目の共同シンポジウムの後で開かれ担当者会議で、実際の教材の内容と計画スケジュールが検討された。

11月23日には、ユン・ジョンオク先生が『平和を希求して』を鈴木裕子さんの監修で刊行されたのを記念して、講演会「日本軍<慰安婦>問題の現在」を開催した。日本軍性奴隷制度の被害女性たちを支え、共に歩まれ、闘ってこられた先生の軌跡と現在の状況をお話しいただいた。会場から言葉に関する鋭い問題提起もあり、未だ戦争責任、戦後責任を果たしていない日本を改めて問いなおす場となった。鈴木裕子さん、方清子さんがコメントーターをつとめてくださった。

2004年に入って、教材作成準備のための研究会が活発に行われている。その報告は参加者の方から直接行って頂くようお願いした。2月には、韓国から研究者が次々と来日されているのを機に、研究発表会を持った。2月11日には茨木市のオークシアターで尹明淑（ユン・ミョンスク）さんが「朝鮮人<慰安婦>問題に関する研究の現在」を発表された。彼女が記された大著『日本の軍隊慰安所制度と朝鮮人軍隊慰安婦』も紹介された。学会側からは、若手の堀田義太郎さんが「民主主義と反戦の論理」を発表された。デリダやバリバールの理論を駆使した生成する民主主義論は新鮮で、参加した市民の方からの注目を集めた。

2月15日には、早稲田大学で、ライブチッヒ大学の安ヨンソンさんが「日本の歴史教科書改訂をめぐる韓国側の抗議にあらわれた民族主義的言説」を発表された。韓国の新聞における家父長的言説を批判的に論及された発表で、熱心な議論を行った。

学会誌第六号は2003年12月に発刊した。特集「関東大震災80周年近現代史再考」で山田昭次さんの講演をはじめとして、今回も力作が揃っている。ぜひ会員の方たちから感想をお寄せ頂きたい。

3月28、29日にはソウル大学にて、共同歴史教材執筆のための会議が開かれる。それ以降は本格的に教材執筆に向けての研究会が関東・関西両地区でもたれる。学会の第八回大会は6月20日（日）に追手門学院大学で開かれる予定である。これらのプロジェクトや大会、研究会に会員諸氏の積極的な参加を期待する。今年度も「闘う学会」であり続

けるためにも。

*******歴史教材編纂プロジェクト委員会からのお知らせと参加者からの声*******

日韓「女性」共同歴史教材編纂に向けて、プロジェクト委員会が立ち上がりました。委員会の責任者は鈴木裕子さんで、韓国語に堪能な神谷丹路さんとともに事務局を構成されます。各章および項目などの分担責任者の井桁、大越、志水、中原、山下がプロジェクト委員をかねています。また、プロジェクトへの基金の会計は井桁さんをお願いしています。以下鈴木裕子さんからの趣旨説明です。

日韓「女性」共同歴史教材（仮題）刊行の趣旨と執筆のお願い

鈴木裕子

<刊行の趣旨>

「女性・戦争・人権」学会は、二〇〇一年七月韓国挺身隊問題対策協議会に併設された「戦争と女性人権センター」（理事長・尹貞玉元挺対協共同代表、所長・金允玉同常任代表）に対し、日韓「女性」の共同研究・作業を通して、共通歴史教材づくりを提案いたしました。

この提案はセンター側に受け容れられ、同年十月ソウル・延世大学校においてセンター、学会共催による第一回公開シンポジウム並びに具体的作業に向けての非公開会議を開催しました。以来、韓国および日本において、二〇〇二年三月、同六月、同十月、〇三年六月、同十月の計六回にわたるシンポジウム・非公開会議を重ね、今日に至りました。この間、二〇〇一年十二月に画期的な「女性国際戦犯法廷」ハーグ判決が出され、これからの課題として、男性中心によって記されてきた「歴史の歪みを正す」ことが挙げられました。わたしたちはこのようなハーグ判決を実現していく歴史的責任を担ったものとして、この判決の論点を生かし、さらに一国主義を超えたグローバルな視野に立った歴史教育の必要性をあらためて痛感します。

しかしながらその後の日本の状況は、むしろそうした方向とは逆に、歴史教科書から「慰安婦」問題の記述が大幅に後退もしくは抹消されていく事態にあります。扶桑社版の歴史・公民教科書は、ジェンダー・フリー教育バッシングと連動するかのようになり、明確に反フェミニズム的論点を出しています。前にも増して共同歴史教材づくりは重要性を増してきました。

共同歴史教材づくりに臨む学会、センター双方の共通理念として、発足当初から平和・平等・人権・ジェンダー・ジャスティス（ジェンダー正義）の四つの原則が掲げられておりましたが、この度、本格的な執筆・編集作業に入るにあたり、あらためて学会、センター双方によって確認された共通姿勢を列挙すれば以下の通りです。

- ①ジェンダー的視点からの歴史の見直し、再解釈をおこない、フェミニズムの視点に立って執筆すること。
- ②一国主義を超える視点、ナショナリズム批判の視点
- ③平和・非暴力・人権の視点、戦争批判の堅持
- ④扶桑社教科書に典型的に示されている天皇中心の国体思想・国権主義、英雄史観、自国中心主義のエスノセントリズム（排外主義）、ナショナル・ヒストリーの論点を批判し、マイノリティー、民衆、「女性」を基本的視座に据え、市民運動の一環として取り組むこと。
- ⑤読者対象は、高校生ならびに同程度の教育課程を経た「一般市民」とし、読みやすくかつ興味や関心を引く記述に努めること。

⑥サブカルチャーの重視、コラム欄（人物ピックアップ、エピソードなども含む）を多用かつ効果的に用いて工夫をこらすこと

⑦写真・図版等をできるだけ活用し、ビジュアル化に努めること。

以上の論点からの歴史教材づくりに是非ご協力いただき、ご執筆くださいますよう、お願いいたします。

<刊行期日と原稿締め切りについて>

執筆者の皆さまからいただいた原稿とセンター側原稿をもとに学会側「プロジェクト委員会」とセンター側で徹底的に協議し、共通教材の完成をめざします。

「教材」刊行は、次回の中学校社会科教科書の検定結果が発表（二〇〇五年四月初め）され、採択（同年夏）される迄の二〇〇五年七月までに間に合わせなければなりません。上記に記しましたような学会、センター双方による協議や翻訳作業、修正、監修等を考えますと、原稿締め切りは二〇〇四年六月半ば迄にお願いさせていただきたく思います。短期間での無理なお願いですがどうぞよろしく。また全体の構成上、ご提出いただいた原稿を学会「プロジェクト委員会」および監修者が手直しさせていただく場合があることをあらかじめご了承願いたく存じます。

<執筆要領>

- 一、判型はB5版横組みで、一二〇～一五〇ページ程度をめどとします。巻末に年表、索引、参考文献等を付します。原稿はすべて横書きでご提出願います。
- 二、論文調でなく、「である調」でわかりやすくお書き願います。
- 三、年号表記は西暦。数字は算用数字を用いて下さい。
- 四、雑誌・新聞・単行本名は『 』、作品・論文名は「 」を用いて下さい。
- 五、本文中に「引用文」を引くときは、ごく簡潔に願います。引用が長文にわたる場合、コラム欄と同じく別枠で扱いますので、原稿ご提出時、その旨をお書き留め下さい。
- 六、原稿執筆にあたって典拠とした文献、参考にした文献は必ず明記して下さい。ただしそれらは本文中には明示せず、巻末の参考文献の欄に一括して掲げます。
- 七、本文中の漢字は新字体、かな遣いは現代かな遣いでお願いいたします。

執筆者の皆さま方には大変ご無理をお願いすることになりますが、以上に述べたような事情をご賢察のうえよろしくお願い申し上げます。

2003年12月31日

「女性・戦争・人権」学会教材編さんプロジェクト委員会

+++++

第5回韓日”女性”共同歴史教材編纂のための国際シンポジウムに参加して

神谷丹路

2003年10月31日ソウルで開かれた韓日”女性”共同歴史教材編纂のための第5回国際シンポジウムにパネリストとして初めて参加させていただきました。以前、西日本漁民の朝鮮への植民過程をたどる研究(*)をしたとき、日露戦争以後、朝鮮半島の離島や海岸部の漁村に、数十人から百人以上の日本人「娼婦」の集団が、日本漁民の集団を追って（あるいは先回りして）季節ごとに小屋掛けの「営業」していたという記録に接して、たいへん驚いたことがあり、ずっと気にかかっていました。このたびは、朝鮮海の漁業根拠地において、日本漁民と行動をともにした日本人売春業者の存在について、朝鮮南部の羅老島、西部の延平島、東部の方魚津の例を中心に報告しました。貧しい日本女性を十数人単位で小船に乗せ、朝鮮で漁業をする日本漁民を相手に商売させたのでした。

日本の国や県は、朝鮮侵略と同時並行して、朝鮮海漁場の調査報告書を発行しています

が、それらには、すでに一獲千金の植民地熱に浮かされた漁民たちが無軌道に国家統制の枠をはみ出して、「酒・バクチ・女」の三点セットにまみれ、かえって借金に陥っている様子が描写されています。ときの国家はこれを「朝鮮海漁業の癌」といって、健全な植民地経営を阻害する要因だとしますが、実際は、こうした漁民たちが無軌道に飛び出していく実態を、巧妙に操作しつつ、植民地熱を煽る方向へ利用したと考えられます。ともかく、のちの時代の「軍”慰安婦”制度」のシステム（買春客の移動にあわせて、売春業者が移動する営業形態）が早期から見られたこと具体例として、日本漁民と売春業者の実態の一部について報告しましたが、私自身、自分で考えていた以上に、日本のアジア侵略の実相が、初期から恒常的に売春業者との巧妙な癒着関係にあったことに戦慄を覚えました。

さて、今回のシンポジウムが目的としている日韓女性による共同歴史教材の編纂は、「ジェンダーの視点」と「一国史の克服」という今日的にきわめて緊要な歴史観で近現代史をとらえ返し、学習用の歴史教材を作成しようという、前人未踏のプロジェクトです。このプロジェクトに、これまで近代の日韓関係史を一般人向けに書いてきた者として、私も参加させていただくことになりました。久しぶりに韓国を訪問し、シンポジウムに参加した率直な感想は、一言でいえば、韓国の成熟ぶりです。こういう言い方自体が本当は失礼な物言いですが、1981年に韓国留学して以来の韓国社会の変貌ぶりには、本当に目を見はらされるものがあります。とりわけこの10年、海外留学や国際交流などを通じて、人々の国際感覚や人権意識は大きく変化したと思います。

一方、日本社会の国際感覚の欠如や人権意識の希薄さは、旧態依然としています。私たちが、このプロジェクトを通して、アジアの女性として、ともに語り合える地平にということを確認しあうことができれば、そして、私自身は少しでもその橋渡しのお手伝いができれば、と願っています。

(*)「日本漁民の朝鮮への植民過程をたどる――岡山県和気郡日生漁民を中心として――」(『青丘学術論集⑬』1998年12月)

+++++

**「歴史に学ぶとは」を改めて考える場―日韓「女性」共同歴史教材編纂に関わること
になって―**

宮崎 黎子

2005年夏の刊行を目指し、2004年1月からいよいよ研究会が開始しました。

第1回 1月17日(土)

報告1「共同歴史教材刊行の趣旨及び経過」鈴木裕子

報告2「家制度」植田朱美

報告3「自由民権運動」宮崎黎子

第2回 1月31日(土)

報告1「廃娼運動から純潔報国運動へ」田代美江子

報告2「沖縄と韓国における反基地運動―住民アクター―の視点から」洪允伸

第3回 2月14日(土)

報告1「在韓日本人社会の形成」神谷丹路

報告2「1920~30年代の在日朝鮮人女性」金栄

昨年秋、初めて韓国の地を踏んだ。加害の歴史を持ち、なおかつそれを未解決のままにしている国の人間として、「いったいどんな顔をして韓国に行ったらいいのだろう。それがわからないから行けない」と思っていた。韓国は私にとって近くて遠い国だった。今回背中を押されて思い切って行かなかったら、ずっとそのままだったろう。私は目を閉ざしていたのだった。何と、韓国で出会った女性たちの生き生きとし、颯爽としていたことだろう。圧倒されると同時に励まされた。

さらに、日韓「女性」共同歴史教材編纂のプロジェクトによって、日韓関係が新たな地平を切り開こうという段階にきていることを知った。素晴らしい試みであるが、その実現には大変な困難があるだろうと思われた。その時はまだ、ひとつのよう思っていた。今年1月から、いよいよ編纂に向けての研究会が開かれることになり、「自由民権運動」というテーマをいただいた。改めて調べて、全体的な構造についても、細部についても、これまでの知識の曖昧さと認識不足を痛感させられることになった。自由民権運動展開の契機となった「征韓論」をめぐっての時の政府の首脳たちの対立も、「征韓論」そのものは当然のこととし、その時期や方法についての意見対立であった。やゝ時代がくだって民権や女権を訴えた岸田俊子や福田英子も国権を上位に置き、外交に関しては国家主義的な言動をとった。またこれまでの歴史教科書に載っている著名人の活動にばかり目がいていたのだが、全国各地の民衆たちの学習運動としての民権運動についてはまったく知らず、いわゆる秩父事件、福島事件も自由民権運動の文脈でとらえる必要のあることを知った。

自由民権運動は、結局鎮圧された。国家権力の強大さは昔も今も変わらないように見える。だが、苦闘した先人たちに学ぶものは何か。先人たちが躓いたのはどこか。そこから学ぶことが今最も必要なのではないかと思う。編纂に当たっての共通認識として、一国史観を超え、ジェンダーの視点からの歴史の見直し、平和・非暴力・人権の視点・戦争批判の堅持が確認されている。事実の掘り起こしと共に、自らの歴史認識を鍛えなおす場となるだろうと予感している。(下記写真は、14ページの海外便り、栗山公一君が撮影)

@@

本のコーナー

【書評】

尹貞玉著 「平和を希求して 『慰安婦』被害者の尊厳回復への歩み」
「生の質を変えよう」とのご提言に答えて

横田 雄一

1 韓半島からの眼差し

著者の尹貞玉先生とは何度か直接お話をする機会に恵まれてきましたが、そのさいには気付かなかったことが、本書によって初めてわかる、あるいは一層彫りの深い理解が得られるという思いです。例えば、北朝鮮（江原道 外金剛）生まれの著者が、解放後47年経った1992年6月豆満江の中国側に立って故郷の山々を望み、「世界中どこにも行けるのに故郷には行けない。」「私たちにとって中国・太平洋戦争は終わっているのだろうか。」(80頁)と南北分断を嘆かれておられます。その思いは、のちに「女性国際戦犯法廷」において実現した南北一つの 코리아 検事団による統一起訴状について、報告集会の場で「個人的に一つうれしく思ったこと」(270頁)として裏から表現されています。お生まれが北朝鮮であられたことを知らなかった私としては、解放から60年近くたっている今もほかならぬ著者自身について民族分断の痛みが現に継続していることに無自覚でした。しかも、その痛みは日本への怒りと切り離せないのです。「侵略戦争を起こしたのは日本であるのになぜ私たちが分断されたのか。」「日本の朝鮮侵略政策の集約だといわれる「従軍慰安婦」問題に対して日本はいまだに事実をありのまま認めようとしない。」痛みの究極の原因が韓半島を含めて東アジア一帯に大災厄をもたらした明治以降の近現代日本、そしていまだにその過去・現在を清算・克服し得ていない私たちにあることを改めて突き付けられます。南北分断が続く限り日本への恨、つまり韓半島から私たちに注がれる不信の眼差しは止むことがないのであり、南北統一への無条件的協力私たちの歴史的民族的義務であると自覚されます。

日本に生まれ育った私たちにとっては優しくも懐かしい山野で覆われたこの列島も、韓

半島から見れば、巨大な恨を飲み込んだまま倒れていったおびたしい「労務者」たちと勤労挺身隊員を含む「慰安婦」たちが「餓死体、酷使死体」(57 頁)としていまだ安らかに眠ることのできない地だということを本書は冒頭の北海道調査のくだりで、早くも私たちに感じさせます。

2 女性だからこそ

日本軍人によって寝室まで家宅搜索されたり、入学したばかりの梨花女子専門学校(現・梨花女子大学)を退学せざるを得なかったりした日本の強制占領(植民地支配)―「地獄の生活」(98 頁)を強いられた苦しみとこれに対する抵抗の20年は、確かに民族としての尊厳の回復を求め続けてやまない著者の人格の根底を形成している筈です。しかしながら、それにもかかわらず、もしも著者が女性でなかったら、性暴力を受けた女性についての戦後の調査もその尊厳回復の活動もなかったことと思われまふ。したがって、著者に導かれて発展してきた今日の運動もなかったかも知れません。何故そうなったのか、やはり女性だから、同年代の女性の身が我が身のように案じられたのだと思います。男性が調査や活動の口火を切ったのではないことから、このことは自明と思われまふ。

光復(解放)後「私がほんとうに不思議に思ったのは、あの時代にたくさんの娘が連れていかれたのに、解放の時、男たちは意気揚々と帰ってきました。だけれど『挺身隊』という名で連れていかれた娘たちは誰一人帰ってこない。それが私にはあまりに不思議でした。」(197 頁)

男性は続々と帰郷してくるのに、女性は帰ってこない。このことをいぶかしく思っていた著者は、このことを誰も問題にしないことに耐えられず、ついに沖縄を含むアジア太平洋の各地に被害女性とその足跡―「挺身隊の血と涙の跡」を自ら尋ね歩くこととなりました。本書第一部 挺身隊／「慰安婦」取材記1 挺身隊取材記は、著者が1980年代初めから調査された結果が1990年1月「ハンギョレ新聞」に掲載され、韓国社会に衝撃を与えたとされています(解説 311 頁)。90年代に入ってから、中国その他の地での調査を続けられました。

3 被害女性の視点から女性国際戦犯法廷をつくる

著者の被害事実認識方法は、性暴力を受けた被害女性の苦痛・戦後の苦難の心的境地のなかに自らの心を浸すという仕方です。「想像を絶する悲惨な経験をしたにもかかわらず、鬼になったりせずに人間であり続けているのが、奇跡のように感じられた。また人の言葉を話すことが、有難くさえ思われた。彼女たちを前にして、ただ恥じ入るばかりだった。」

(本書 185～6 頁、同旨 142 頁) というように、あのようにひどい被害を受けながらも、鬼にならず、人間であり続けていることが信じられないという驚きを著者は表現されています。これは被害女性の痛みを、わが痛みとし得た人のみが発し得る言葉ではないでしょうか。

(精神) 病院から抜け出した若い女性が那覇の繁華街で「私は朝鮮人よ！ 朝鮮人よ！」と叫んだということを知った著者は、「戦後生き残ったほとんどの『慰安婦』たちは祖国の将来がどうなるのか、国際情勢がどうなるのか、自分たちがなぜ連れてこられて人間以下の辱めを受けながら生きねばならないのかを知らなかったかもしれない。彼女たちは、心の底で“朝鮮人”として、一人の人間として顔をあげて堂々と生きたいと願っていたのかもしれない。さきの女性はそうした彼女たちの願いがかなえられなかった恨みを、そして、正気では言えなかった鬱憤を爆発させたのかもしれない」(29 頁) と被害女性の心の深淵にまで下りていけます。

「女性国際戦犯法廷」が実現したことからいっても、日本軍性奴隷制の問題が世界各地の女性の関心事であったし、現にあり続けていることに疑いはありません。「女性国際戦犯法廷」を発案されたのは松井やよりさんですが、その内容と形式をきめる国際的な場で、「法廷」形式による天皇らの訴追へと決定的に方向づけたのは著者でした。著者のおかげで、「女性国際戦犯法廷」がそのような内容と形で実現しました。その経緯については、あまり知られていないのではないのでしょうか。1999年11月ワシントンでの国際諮問委員会までは天皇訴追はためらわれ、かつ大きなシンポジウムのものが想定されかかっていたところ、姜徳景ハルモニはじめ、被害女性の尊厳回復を求める心を体現しておられた著者の「法廷」による天皇訴追を求める熱情によって、欧米女性を含む参加者全員の魂を揺るがし、この方向に向かうことを固めたのでした（本書 250～1頁）。生前松井やよりさんは、このときの情景について、感動を込めて生き生きと語っておられました。

「女性国際戦犯法廷」の判決は、被害女性の心情を救いあげるものとなりました。

4 運動を通して歴史の主体へ

著者は、女性として被害女性の尊厳の回復に半生を賭けておられます。「それは被害者個々人の名誉と尊厳の回復だけでなく、彼女たちによって象徴される女性に対する人権の回復のためでもある」からです（本書 177頁）。

著者のフェミニズムは、しかしながら、時空を超越したジェンダーの視点に立つものではありません。日本軍性奴隷制の犠牲となった韓半島出身の女性は、「苦難時代の民族の象徴」としても捉えられています（韓民族の枠組みのなかで）。日本軍性奴隷制の方は天皇を頂点とする特殊日本の家父長制の産物として捉えられています（日本の歴史的支配構造のなかで）。家父長制的男性支配の産物として超歴史的に単純化されてはいません。中国をはじめ、アジア太平洋地域で日本が侵略戦争をした歴史的時期との関連が見失われることはありません。

出撃前夜「慰安所」行きを命じられた少年特攻兵に接した少女の彼に対する思い入れが本書に紹介されています。

被害少女らは、意に反して身体のみならず、心まで「大日本帝国」の戦争遂行に利用され尽くされました。歴史的に客体化されてきた女性の運命の象徴的存在である元少女らが尊厳回復をキーワードとして、90年代以降歴史の客体から主体へと自己を取り戻しつつあります。その姿は、現代の女性解放運動を象徴しています。この運動の創始者・リーダーである著者は、生き証人として、リアルタイムにかつ話し言葉で、挺対協の結成から「国民基金」との対決、女性国際戦犯法廷の実現、その後及び運動史の諸実相を明かします（本書第二～四部）。なかでも、「国民基金」についてのご発言が注目されます（次項参照）。

著者は、男が「正会員」の人類社会一家父長制が女性を長らく差別・抑圧してきたこと、現代にいたっても政治・行政面での政策決定への女性の主体的参加の機会がまだまだ圧倒的に不十分—とくにアジアにおいて—という現状を指弾されます（94頁）。さらに日本独特の家父長制が朝鮮民族の滅亡を図り、ついには挺身隊の名目で若い女性を強制連行し、男による女性抑圧史上の絶頂を極めたことを糾弾されます。これについての法的責任を拒否し続け、「国民基金」にすりかえる日本政府は、過去を克服するどころか、本質的には過去を継承していると、著者は憤りをもって告発します。著者は絶えずこの現実と向かい合い、歴史の流れを変えることに心血を注ぎ、「歴史に対して現在生きている女性の義務」（177頁）を自ら果敢に実践されておられます。

5 「国民基金」との運動的思想的対決

1990年6月本岡議員の質問に対し、軍は関与していなかった旨の政府答弁に接し、

韓国では同年10月女性団体から抗議が発せられ、11月挺対協を結成しました。

1996年6月、「国民基金」が8月から基金を支給すると発表したとき、韓国内で挺対協は市民運動を起こす方針をたて、10月「強制連行された日本軍『慰安婦』問題解決のための市民連帯」（39団体に個人）を発足させました（169頁）。

同年8月韓国で開催された「東アジアの平和のための知識人連帯」会議に参加した「国民基金」側の対話チーム・メンバーの発表を機として、翌日閉会のおりに韓国内で募金運動を起こすというアピールを発しました（同頁）。

以上の経過に照らすと、韓国側の運動が日本側の言動によって触発され、これに対する対応として運動が発展（民族的な広がり）してきたことがうかがわれます。

思想のレベルにおいても同じことが言えます。国民基金の側は、男性大学教授や男女の弁護士を韓国に投入するなどしました。武器は思想（正義・尊厳の回復）ではなく、お金（便益）です。分裂がもたらされました。国民基金側には、ホルモンの反対を無視し、自己の意思を優位に置く言動が目立ちました。被害者の反対を伝えても「それでも渡す」と言い放つのでした（1996年ジュネーヴで「国民基金」事務局長が著者に対して 235頁）。彼女ら／彼らは、かれらなりの論理と確信犯的心情をもって攻め寄せてきます。一方で日本の立法・行政・司法の動かしようのない現実、他方でホルモンの高齢化・貧困・病苦という差し迫った状況を強調します。

著者は、そういう日本の現実だからこそ、ますます受け入れられないということ、「国民基金」では得られないもの—正義の回復や心の癒しをこそ求めているのであって、何がしかのお金と引換えにこれを断念することはできないと反論しています。

著者の思考は、さらに歴史との照応関係に沿って進みます。すなわち、「ある時期は私たちが孤立し私たちの主張が入れられないとしても、長い歴史を通してこの主張は記録され次第に貫徹されていくだろうと思うのです。私たちの主張がとうてい受け入れられないならば、歴史に託した未完の課題、私たちの時代にはとても解決できなかった宿題とせざるをえません。それが歴史に真っ向から立ち向かう正しい態度だと思います。」（162頁）「国民基金」との間で単に理屈を競い合うのではなく、社会の変革とこれに伴う将来の正義の実現を信じる者にふさわしい「生き方」で現に生きていくことによって、「国民基金」的なものと歴史的に対峙していくべきだと著者が言っているように感じます。

もともと著者からは、遠く過去を遡り未来を展望するという歴史的視点が顕著に感じられますが、「国民基金」との思想的対決を通じて、著者は思想をさらに紡ぎだし、打ち鍛え、歴史感覚を磨きあげたと思われまます。

私の個人的体験ですが、10年位前に戦後補償裁判の戦列に後尾して間もないころ、韓国関係戦後補償の草分けとして当時日本の戦後補償裁判の先導者であり、私が加入した弁護団の団長だった方（「国民基金」推進の有力メンバー）から、インテリの挺対協とホルモニとは違うという趣旨のことを聞き、変な暗示にとられました。告白しますが、未見の挺対協に敵意に近い感情さえ抱くようになっていました。その後私の暗示状態の方は、完全に消失しましたが、「国民基金」の方は両者の間の社会的差違を挺対協の孤立化とホルモニ間の分断をはかる有効な武器として、最後まで活用し続けました。

1998年1月6日あの「ハンギョレ新聞」が「国民基金」の広告を掲載したとき、ほかならぬ被害者ホルモニから新聞社に猛烈な抗議電話が続けてかかってくることを本書（192頁）で初めて知り、心中「快哉」を叫ぶことができました。「国民基金ではホルモニの恨は消えない」という著者の言葉の正しさについては、被害者ホルモニ自身のさまざま言動がこれを証明しています（実は韓国にのみ実施が7か月延長された期間内に、さらにホルモニは「国民基金」側から怖れと苦しみを被ったのでした。未知の日本人、韓国人から「なぜ金を受けとらないのか」などと責められたのでした）。

なお、「国民基金」を批判するにあたり著者は、いたずらに攻撃的になることなく、情理を尽くして説かれます。この点だけでも、「国民基金」との勝敗は明らかです。

6 普遍的な人権と平和の問題として

ご自身が韓国の知識人であり、20年におよぶ被強占体験の持ち主であり、また女性として日本軍性奴隷制問題の草分けであり、当然のことながら、強烈な民族意識とジェンダー意識、そして歴史的意識に貫かれておられるのは上述のとおりです。しかしながら、希有なことには、著者は上記の意識を突き抜けた向う側に、人と人の間の信と愛と平和という普遍的価値が目指されるべきであることを示唆しておられます。

「朝鮮の女性たちと現地の女性たちは、支配国と被支配国、男性と女性、富裕層と貧困層、支配国の日本女性と被支配のアジアの女性、という関係で四重の抑圧を受けました。性奴隷の問題は男権による女性差別でありまして、根本的には民族も問題になりません。」(146頁 傍線は筆者、以下同じ)

「『従軍慰安婦』問題は男性を含む社会構成員全てを生かしてくれる自然と人と人との関係、女性と男性というふうに性にこだわらず、人と人との関係になると思います。」(99頁) 著者の視線は、出撃直前の少年特攻兵の震えにも注がれています。著者が強調するのは、この問題が女性に対する人権侵害であり、重大な人権問題として、男も含めてすべての人にその解決の責務があるということです。「この軍『慰安婦』の問題、軍の性奴隷の問題は、根本的に人権の問題—いま私は韓国として日本の皆さんに民族のこと、歴史のことに強調をおいてお話ししましたが、そもそもこれは人権の問題ですから、女性に対する暴力の問題として立ち向かい、私たちの苦痛を逆に乗り越えて人類の平和のために貢献すべきだと思います。」(173～4頁) 著者にとっては、人権と平和の問題である以上、加害国の日本女性に対してはもとより、男性に対しても共に歴史を創っていくことを呼び掛けるというスタンスをとられます(98、208頁)。

国際主義の立場をとる著者は、「つきつめてみれば、私たち韓国社会には、日本の多様な合理的な市民の存在を無視し、無条件に日本社会を非難、排斥しようとする感情的反日のみが支配しています。こうした傾向は非常に危険で、かつ望ましいことではありません。日本政府の戦後処理政策が時代錯誤だとしても、それを批判し牽制する日本の健全な市民グループが存在する限り、私たちはその人たちと連帯とともに歴史の進展をはからねばならないのです。私たちは、日本のなかにそうした良心的な知識人と市民グループが存在することを確認し、安堵した希望を持ちます。」(162～3頁)

はたして私たちは著者の期待に応えられるでしょうか。

著者は、2001年12月のハーグ法廷のさいにもアメリカの戦争に反対し、平和を求める決議を提案しておられます。本書のタイトルも「平和を希求して」となっています。

7 むすび—歴史的課題に真っ向から

しかしながら、11年経っても何も解決しないと憤るホルモンを前にして、加害国の私たちに普遍へと飛翔する余裕などなく、日本軍性奴隷制問題の真の解決なくして、過去の誤りの克服なく、日本社会はモラル的腐敗から立ち直れず、朽ちていくしかありません。本書は私たちに重い歴史的課題を再確認させます。著者は、日本および日本人に対し過去の誤りを克服し、歴史とともに築いていく生き方をすることを求めて止みません。この観点から、「生の質を変えよう」という呼び掛けが私たちに発せられています。これを受けとめて、著者ととも歴史に真っ向から立ち向かっていくことが期待されてやみません。その原動力は、著者の原点がそうであったように、被害者の痛みを己のものにすることにあると思います。本書はそのための格好の書と思われる(またホルモンの証言集も翻訳さ

れています)。

そして、私たちは被害女性の苦悩と尊厳回復の叫びを原点とする「女性国際戦犯法廷」の判決以後2年間、この判決を生かす活動による成果を積み上げてきました。

なお、本書では、従来ならば「植民地支配」とされていたであろう言葉が「強占(強制占領)」に置き換えられています。これは、韓日歴史家間の理論的「歴史論争」化を予感させないでもないのですが、ここではとりあえず、日本の支配を直接肌で受けた著者の実感としては、「強占」がびったりするものと受けとめ、どうしてそのような感覚がうまれたのかを理解することに努めるべきではないかと思われまふ。北朝鮮の国家機関による拉致問題をテコとする排外主義にからめとられ、国会議員の9割の賛成で有事立法が成立し、ゲリラ戦の続くイラクに敢えて派兵するという極めて危険な日本社会の流れに抗するためにも、上記の実感を著者にもたらした歴史認識の共有が必至となってきています。

本書には編・解説者鈴木裕子さんの手になる詳細で正確な編注が付されています。私は、これによって、著者が光復後47年にして、やっとふるさと訪問を果たされたこと、ご末弟が朝鮮戦争で戦死されたこと、ご父堂がキリスト教牧師として信教と布教に徹した生涯を送られたこと(これが著者の強占体験に大きな影響を及ぼしたであろうこと)を知り得ました。

2003年12月10日記

#####

一 2003年後半期から—2004年3月までに会員が執筆した本また送られてきた本—

せび読んでみてください。書評も募集しています。

***徐京植著『秤にかけてはならない』影書房**(本文より・・・植民地支配という<制度>が支配者と被支配者との関係によって構成されていた以上、この<制度>を歴史的に克服することは、両者による、異なった角度からの、同じ方向に向けられた努力によってしか成し遂げられない。いいかえれば、植民地支配の時代を乗り越えることは、人類史が日朝両民族に付託した使命なのである。日朝両民族のどちらの側も、いかなる意味でも、拉致と植民地支配を秤にかけてはならない)

***森岡正博著『無痛文明論』トランスビュー(帯より・・・一度手に入れたものは決して放すまいとする「身体の欲望」が、回生する「生命のよろこび」を食い尽くす過程を、愛と性、教育、自然、誕生と死、資本主義などの領域にわたってダイナミックに論じ、現代思想の新たな領域を切り拓いた森岡<生命学>の代表作)**

***伊田広行『スピリチュアル・シングル宣言』明石書店(帯より・・・自立した個人を基本に、実効的な社会・政治制度改革を提案した「シングル単位論」をさらに思想的に練り上げ、現代日本を席卷する「癒しブーム」。その裏腹の「殺伐とした空気」に警鐘を鳴らし、まさに今拓かれる新たなステージ。)**

***前田朗著『民衆法廷の思想』現代人文社(帯より・・・民衆の力で平和の文化を紡いでいくために!!女性国際戦犯法廷、アフガニスタン国際戦犯民衆法廷運動の現場から、民衆法廷の理論構築を目指す書)**

***岡野八代著『シティズンシップの政治学』白澤社(帯より・・・いま<市民権><市民性>を問い直す。より自由で平等な社会に向けて個人と国家の関係を組みかえる。フェミニズム・シティズンシップ論の可能性を展開する政治理論の挑戦。)**

***西野瑠美子著『戦場の慰安婦』明石書店(あとがきより・・・朴永心さんの勇気ある証言が「慰安婦」とは何だったのか、人々の認識に深く刻まれることを、そして、二度とこのような女性に対する暴力が繰り返されない社会の実現を、心より願うものです。)**

***金子マーティン著『神戸・ユダヤ人難民』みずのわ出版・・・(帯より・・・杉浦千畝**

の「命のビザ」でナチスの迫害から逃れたユダヤ人難民のうち、約4600人が神戸を経由して第三国へ移り、第二次世界大戦を生き延びた。その史実と、戦時下日本政府がとった猶太人対策の実相を検証し、歴史「修正」主義者たちの虚構を暴く)

* 鶴飼哲著『応答する力』青土社(帯より・・・新しい時代のための新しい思想と芸術の可能性をきりひらくために、デリダの脱構築、ジュネやゴダールのパレスティナへの越境によって「ヨーロッパ」のリミットに触れ、「在日」と呼ばれる人びとの詩・散文や、<他者>との出会いから言葉を紡ぐ「日本人」たちのなかに、いまだ名指しえぬ列島をさぐりあてる)

* 佐藤和夫他編『アーレントとマルクス』大月書店(佐藤和夫「世界疎外と精神の生きる場」清真人「アーレントとサルトル」)

* 大越・清他編『現代文化テクスチュア』晃洋書房(清真人「<自分>という問題」熊本里抄「人間と社会の変革への可能性を持つNPO/NGO活動」大越愛子「積極的平和・非暴力の平和に向けての国際ネットワークの構築」)

* 神林恒道他編『美術史をつくった女性たち』けい草書房(加須屋明子「女が涙を流すとき」開かれた扉から、痛みを恐れず歩き出す勇気を。そして流すなら、悲しみや怒りではなく喜びの涙を。)

* 大越愛子著『フェミニズムと国家暴力』世界書院(帯より・・・「帝国」の暴力に抗し、「帝国のフェミニズム」を越える「女性国際戦犯法廷」)

* フランク・パヴロフ物語ヴィンセント・ギャロ絵 高橋哲哉メッセージ 藤本一勇訳『茶色の朝』大月書店 フランスで50万部突破のベストセラー これは昔々ある国に起こったおとぎ話じゃない。心理学者フランク・パヴロフによる反ファシズムの寓話に、ヴィンセント・ギャロが日本語版のために描いた新作「Brown Morning」、哲学者 高橋哲哉のメッセージが加わった日本だけのオリジナル編集(帯より)

* NO DU (劣化ウラン弾禁止) ヒロシマ・プロジェクト編『Hiroshima Appeal—劣化ウラン弾禁止を求めるヒロシマ・アピール』 イラクに派遣される自衛隊は、安全のため「放射能測定器」を携帯すると報道されておりますが、日本が被爆国としてイラクの人々のために第一になすべきことは、劣化ウラン弾による放射能汚染の実態調査、被害者救済の先頭に立つことではないでしょうか。(普及キャンペーンへのご支援お願いの案内文より)

* 大内裕和著『教育基本法改正論批判』白澤社 「改正」で目指されているのは、国が人々を自由という名で統制し、個性という形で画一化を図り、愛国心を強要することにはかならない。本書は、この20年間の教育改革の方向をたどりながら、現在進行中の教基法「改正」の争点を明確に示し、改正論議を徹底的に洗い直す。(案内より)

* 小玉重夫著『シテイズンシップの教育思想』白澤社 学校教育の未来は?これからの教師はどうあるべきか?<市民(シテイズン)>のあり方を思考する「シテイズンシップ」をキー概念として、ソクラテスから現代までの教育思想史を読み直し、混迷する教育改革論議に哲学のメスをいれる。国民教育から新しい公教育の思想へ<市民>への教育を構想する画期的な教育学入門。(案内より)

* 江口昌樹著『ナショナリズムを越えて—旧ユーゴスラビア紛争下におけるフェミニスト NGO の経験から』白澤社 戦争と暴力の被害者にネイションの区別はない。「民族浄化」の名のもとに多くの女性たちが性暴力にさらされた紛争下、いかなるナショナリズムにも与せず連帯を築き、女性被害者救済に奔走したフェミニストたちがいた。彼女たちの経験から、非暴力な社会と平和を<創る>道を探る。(帯より)

その他、『情況』2004年3月号に、堀田義太郎、菊池夏野、清末愛砂さんなど若手メンバーがイラク・パレスチナ問題について寄稿。それ以外にも学会員のみなさんの、さまざまな言説空間、また各地集会での活躍が目にとまります。

<海外だより>

南インドからのたより

栗山公一 (近畿大学文芸学部修士課程)

南インド、チェンナイ市郊外の農村地帯で、ボランティアとして現地の NGO に参加して2ヶ月になります。私の主な仕事は、この NGO のウェブサイト管理と、スタッフたちが更新作業を行えるように指導することです。その傍ら、ミーティングや調査、村訪問などのプログラムに参加しています。

日本の支援者にインド農村の状況を伝える日本語ページを作るため、1月中に15の村を訪問しました。私が訪問したのは村の中のダリットと先住民族の集落ですが、そのほとんどが、電気、水道、公共交通機関、病院などの基本的な設備が全くない状態に置かれています。政府の計画は上位カーストの集落に優先的に回され、ダリットや先住民族のコミュニティではなかなか実施されません。村人のほとんどが農業労働者などの日雇い労働者で、年に数ヶ月しか仕事が無く、農業労働の場合、1日の賃金は20～30ルピー(約50～80円)ほどです。(物価の例を挙げると、米1キロ11ルピー～、卵1個1.5ルピー、トマト1キロ8～20ルピー)。ほとんどの村で食事は1日2回、それも、ご飯と水、ラギという小さな種を粉にしたものを混ぜて食べています。子供たちの大半が、貧しさから数年で学校を辞め、家畜の世話や子守などを行っています。

しかし、こうした状況に置かれている村人たちが、自分たちの力だけで戦い始めるのはなかなか難しいのが現状です。子供たちだけでなく大人も教育を受けておらず、自分の置かれている状況や、どのように戦えばよいのかということが分からないからです。そのため、この NGO のサポートで訓練を受けた人々(農業労働者や採石労働者、先住民族など)が運動を起こし、村人たちをトレーニングし、状況を改善しようとしています。

そうして、知識を得て、自分の置かれた状態を認識した人々はとても力強く、自信に満ちていて、大勢の村人を前にして語りかける姿には、いつも圧倒されてしまいます。

|||||

今後の予定

☆ <岡野八代> ニューヨークから帰国後、初のホットな報告会(待ちかねた待望のニューヨーク情報です。学会 HP には彼女のこれまでの N.Y.便りが載っています)

演題 「イラク戦争」戦前・戦後—ニューヨークに1年半滞在して—

日時 4月25日(日) 1時半から5時まで

場所 高槻市立総合市民センター5階 視聴覚室 (JR 高槻駅スグそば)

☆ 6月5, 6日の「日韓女性人権シンポジウム～女性への暴力(DV・性売買問題)をめぐって～」シンポジウムのお知らせ 山下英愛

来る6月5日と6日、東京と大阪で、「日韓女性人権シンポジウム～女性への暴力(DV・性売買問題)をめぐって～」というテーマでシンポジウムを開催する予定です。この催しは、韓国女性ホットライン連合編『韓国女性人権運動史』(ハヌル出版、1999年)の日本語版出版(山下英愛訳、2004年5月出版予定)を記念して、「日本に行って何かしたい」と韓国女性ホットライン連合から頼まれたのがそもそものきっかけです。

幸い、お茶ノ水女子大学のジェンダー研究センターが主催団体になることを引き受けてくださり、その他、当学会も含めて、女性の人権に関心を持つ様々な NGO が協力して、このシンポジウムの実現させるために動き出してくださいました。こうしたテーマでの日韓

の大きな催しが初めてとあって、多くの関心をお寄せいただいております。
現在、シンポジウムの詳しい内容について調整中です。ご参考のために日程表を載せますが、これは未確定のもので、変更がありえる点、ご留意願います。なお、後日、改めてシンポジウムの日程についてお知らせいたします。学会の皆様の多くの関心とご参加をお願い申し上げます。

<日 程 表>

第一日 (6月5日) (会場は未確定)

10:30 開会挨拶 ジェンダー研究センター側代表 韓国女性ホットライン連合代表
講演 李効再「(仮題) 韓国家父長制の歴史と現在」

13:30—15:00

第一部「DV (ドメスティック・バイオレンス) 現状と課題」

パネリスト

鄭春淑(ソウル女性ホットライン副会長)「家族主義と家庭内暴力—韓国における DV 防止法制定運動の争点」

成ミギョン(仁川女性ホットライン)「グローバリゼーションと女性に対する暴力—移住女性の DV」

戒能民江(お茶の水女子大学)「日本における DV 防止法をめぐって」(仮題)

大津恵子 (HELP)「HELP の活動からみえる DV と人身売買」(仮題)

15:30-17:00 第二部「性売買をめぐる現状と課題」

パネリスト

関庚子(忠清南道女性政策開発院、政策開発部長)「韓国の反性売買運動の歴史と展望」

金仁淑(弁護士)「性売買、性暴力か性労働か—韓国の性売買防止法制定運動の争点と女性人権」

江原由美子(交渉中) 角田由紀子(了承)

第二日目 (6月6日) 会場:大阪ドーンセンター(決定)

13:00 開会挨拶 ジェンダー研究センター側代表(未定) 韓国女性ホットライン連合代表

13:15 第一部「ドメスティック・バイオレンスの実態と取り組み」

パネリスト

鄭春淑(ソウル女性ホットライン副会長)「家族主義と家庭内暴力—韓国における DV 防止法制定運動の争点」

成ミギョン(仁川女性ホットライン)「グローバリゼーションと女性に対する暴力—移住女性の DV」

米田眞澄(大学講師)「日本における DV 防止法の意義と課題」

斎藤恵美(NPO 法人生野学園)「民間シェルターの現状と課題」

15:15-18:00 第二部「性売買をめぐる視点と課題」

パネリスト

関庚子(忠清南道女性政策開発院、政策開発部長)「韓国の反性売買運動の歴史と展望」

金仁淑(弁護士)「性売買、性暴力か性労働か—韓国の性売買防止法制定運動の争点と女性人権」

鄭喜鎮(聖公会大学女性学講師)「女性主義、平和と人権—地球化と韓国の基地村地域性売買」(仮題)

久津美香奈子(大阪外国語大学大学院博士課程)「日本および韓国における性売
買と国際結婚とDV:フィリピン研究からの視座」

吉田容子(弁護士)「日本における人身売買問題への取り組み」(仮)

6月20日(日) 「女性・戦争・人権」学会第八回大会

場所 追手門学院大学(大阪府茨木市西安威2丁目1-15)

研究発表者 学会から 菊池夏野さん
センターから一名予定

シンポジウム「敗戦後・米軍基地・朝鮮戦争」(仮)

パネリスト 藤目ゆきさん、あと二名予定。

oo

編集後記

今回は記事が多くて悲鳴!!議論すべきことがあまりにも多いんだね!!!

学会連絡先 E-mail; info@war-women-rights.jp

HPアドレス <http://www.war-women-rights.jp/>

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-77-14-404

早稲田大学国際教育センター 中原道子研究室

TEL 03 (5286) 1879 FAX 03 (3202) 8638

〒577-0818 大阪府東大阪市小若江 3-4-1

近畿大学文芸学部 大越愛子研究室

TEL 06 (6721) 2332 (代表)

(追伸) 2003年度分会費振込みがまだの方は、用紙を同封させていただきました。
もし行き違いで、すでに振り込まれた方は、ご容赦ください。なお、原則として振込み用
紙の受取証を領収証に代えさせていただきますので、御了承ください。